

医療機器の共同利用計画について

令和2年3月に策定した北海道外来医療計画において、医療機器の効率的な活用に向け、医療機関が医療機器（CT、MRI、PET、マンモグラフィ、放射線治療機器）を購入する場合は、「共同利用計画」を作成し、地域医療構想調整会議で確認を行うこととされております。

この度、令和5年7月3日付けで砂川市立病院から、CT購入（更新）に係る計画書の提出がありましたので、情報共有いたします。

また、滝川保健所のホームページに掲載し、地域への情報発信を行います。

「北海道外来医療計画」＜医療機器の共同利用計画について＞

6 地域医療構想調整会議における確認

- (1) 共同利用計画の提出を受けた保健所は、提出日以降に開催する地域医療構想調整会議において、管内の共同利用計画の作成状況を共有すること。
- (2) 地域医療構想調整会議における共有時期及び方法については、例えば、年4回開催する各調整会議ごとに、前回報告時以降に提出のあった共同利用計画について、①医療機関名、②医療機器名、③メーカー・機種名、④設置年月日、⑤共同利用の相手方（又は、共同利用をしない場合は、その理由）を一覧にした資料を作成し、報告するといった方法が考えられるもの。

砂川市立病院

機器	メーカー・機種名	設置年月日	共同利用の要望への対応
CT	フィリップス・ジャパン スペクトラルCT7500	令和5年 5月15日	要望があれば、共同利用に対応可能

添付資料

- ・医療機器の共同利用計画について

医療機器の共同利用計画について

1 背景及び目的

令和2年3月に「北海道外来医療計画」を策定し、人口減少が進む中、高額医療機器の共同利用(対象となる医療機器について連携先の病院又は診療所から紹介された患者のために利用する場合を含む)を促進し、効率的な医療機器の整備・活用を進める。

2 対象医療機器

令和2年4月1日以降に購入及びリース契約により設置する次の医療機器。(既存の医療機器の更新を含む)

- (1) CT
- (2) MRI
- (3) PET
- (3) マンモグラフィ
- (4) 放射線治療機器 (リニアック及びガンマナイフ)

3 共同利用計画の様式

別紙のとおり

4 共同利用計画の提出先

医療機関の所在地を所管する道立保健所(札幌市においては札幌市保健所)

5 提出期限

対象医療機器の設置後10日以内

6 地域医療構想調整会議における確認

- (1) 共同利用計画の提出を受けた保健所は、提出日以降に開催する地域医療構想調整会議において、管内の共同利用計画の作成状況を共有すること。
- (2) 地域医療構想調整会議における共有時期及び方法については、例えば、年4回開催する各調整会議ごとに、前回報告時以降に提出のあった共同利用計画について、①医療機関名、②医療機器名、③メーカー・機種名、④設置年月日、⑤共同利用の相手方(又は、共同利用をしない場合は、その理由)を一覧にした資料を作成し、報告するといった方法が考えられるもの。

7 共同利用可能な医療機器の情報発信

共同利用計画書の「共同利用の要望への対応」項目において、「要望があれば共同利用に対応」を選択した場合は、原則、当該医療機関名及び医療機器の情報(対象医療機器名、メーカー・機種名、設置年月日)を保健所ホームページに掲載し、地域への情報発信を行うこと。